

近江鉄道株式会社の鉄道事業の旅客運賃の
上限設定認可申請に関する意見募集の結果について

令和6年4月1日
国土交通省近畿運輸局

近畿運輸局では、令和6年2月29日（木）から令和6年3月14日（木）まで、近江鉄道株式会社の鉄道事業の旅客運賃の設定認可申請について、e-Gov を通じてご意見を募集し、また、近畿運輸局ホームページ上にて意見の募集について周知しました。

お寄せいただいたご意見とそれに対する考え方について、別紙のとおり公表します。

皆様のご協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも国土交通行政の推進にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】
国土交通省近畿運輸局鉄道部監理課
電話：06-6949-6439

近江鉄道株式会社の鉄道事業の旅客運賃の上限設定認可申請に関する

意見募集に対して頂いたご意見と国土交通省の考え方

○パブリックコメント意見提出総数：3件

○意見募集期間：令和6年2月29日（木）～令和6年3月14日（木）

	ご意見	国土交通省の考え方
1	<p>運賃改定はやむを得ないものとして受け止めますが、理由等が記載されていないため、十分な説明が必要と感じました</p>	<p>滋賀県ほかが発定した鉄道事業再構築実施計画に基づき、近江鉄道株式会社は第一種鉄道事業者から第二種鉄道事業者となるため、第二種鉄道事業者として新たに上限運賃設定を行うものであり、運賃改定ではありません。 設定する上限運賃は現行運賃と同額です。</p>
2	<p>1. 実測換算中心キロ程表において、「多賀線」、「スクリーン」駅が「OK779K85」と記載されているが「OK779M85」の誤記かと思われます。 2. 営業キロ程表において、小数以下二位を四捨五入して、第一位まで表していると仮定し、実測換算中心キロ程表を元に計算する。四捨五入ではなく切り捨てとしても計算が合わない箇所が見られる。 (1) 米原-ひこね芹川間が、7.0と記載されているが6.9では。 (2) フジテック前-ひこね芹川間が、4.7と記載されているが4.6では。 (3) フジテック前-彦根口間が5.5は5.4では。</p>	<p>確認したところ誤記であったため修正をしたうえで審査をしております。 なお、営業キロ程表の修正がありましたが、駅間旅客普通運賃表に変更は発生していません。</p>

- (4) フジテック前-高宮間が 7.6 は 7.5 では。
- (5) フジテック前-尼子間が 10.5 は 10.4 では。
- (6) フジテック前-五箇荘間が 18.6 は 18.5 では
- (7) フジテック前-桜川間が 28.9 は 28.8 では。
- (8) フジテック前-水口間が 41.5 は 41.4 では。
- (9) フジテック前-水口城南間が 42.8 は 42.7 では。
- (10) フジテック前-貴生川間が 45.4 は 45.3 では。

これ以外にも計算があわないと思われる部分がある。

3. 実測換算中心キロ程表において、多賀線の高宮駅が 0K068M90 となっている。起点はどこになっているのでしょうか？八日市線の場合は、本線との乗り換え駅の八日市駅を起点として 0K000M00 としていると認識している。例えば、米原から高宮経由でスクリーンで、10.7 と記載されているが米原 0K000M00、高宮 9K862M98、多賀線-高宮 0K068M90、スクリーン 0K779K85 から、どのように 10.7 が求めるのでしょうか。

4. 各鉄道会社で「実測換算中心キロ程表」を作成、管理して、そこから「実測換算中心キロ程表」を作成し、さらに、「キロ別普通運賃一覧表」を作成して、それらを元に「駅間旅客普通運賃表」を作成していると認識している。

基本的なこれらの表の書式、計算式等は国から提供すると、各鉄道会社での担当者の負担は減らせるのではないかと。特に前記、コメント 1, 2, 3 のような誤記や不明点が減らせるのではないかと思います。国が実施しなくても、各社から計算の元の Excel 等も提供してもらい、それもパブコメの参考資料にすることにより、他社が書式等が参考にできるようになるのではないかと

近江鉄道に確認したところ、本線と多賀線の分岐点が 0k000m00 となっているため、高宮駅の換算中心キロ程は 0k068m90 となっています。

頂いたご意見につきましては、今後の運輸行政の参考とさせていただきます。

	<p>考えます。このように、鉄道会社だけの経営努力だけではなく、国、社会全体で合理化して、適切な運賃になるようになるといいのではないかと考えます。</p>	
3	<p>P2「実測換算中心キロ程表」の「摘要」欄中のハイフンが行により異なる文字となっており、是正する必要。</p>	<p>審査にあたっては影響がないため申請書のとおり認可しております。</p>